

入札参加資格登録業者 各位

会津若松市長 菅 家 一 郎
(公印省略)

制限付一般競争入札並びに指名競争入札に係る郵便入札実施要領の
一部改正について (通知)

このことについて、郵便事業株式会社における「記録系特殊取扱のサービス改定」により、本市入札において指定しております「配達記録郵便」が廃止されることから、本要領の一部を改正いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 変更の概要

本市郵便入札で採用している会津若松局留郵便の郵送方法において、「一般書留、簡易書留又は配達記録郵便のいずれかの方法」によるとしていたものを次のとおり改めます。

変 更 前	変 更 後
○ 郵便入札の方法 ・ 一般書留 ・ 簡易書留 ・ 配達記録郵便	○ 郵便入札の方法 ・ 一般書留 ・ 簡易書留 ・ 配達記録郵便 (廃止)

2 適用時期

平成21年3月1日以後に投函する郵便入札に適用いたします。なお、この郵送方法の変更については、別途、個別に公告や指名通知に記載いたします。

これにより、郵便入札においては、「一般書留又は簡易書留」以外の方法による郵便入札は「無効」扱いとなりますのでご注意ください。